

市政おおの

55.12.15

No.327



◀子供芸術劇場に900人

ことし3回目の子供芸術劇場が11月30日市民会館で開かれ、約900人の親子が演劇を楽しみました。

今回は自分たちの手による創作劇をと、地元のグループ「まほう流れ星を成功させる会」が自作・自演したもので、2カ月にわたって熱心に練習を続けてきました。

夢あふれる温かい内容に、子供たちは目を輝かせて鑑賞し、すっかり魅了された様子でした。



▲真名川に“魚道、完成

市はこの程、真名川の菖蒲池地係りに“魚道”を取り付け、11月17日には魚類のそ上を調べるため、アマゴの幼魚約500匹を放流しました。

場所は越美北線の鉄橋下左岸で、これまで鉄橋の根固めによってそ上が妨げられていました。

魚道は幅5㍍、長さ7㍍のコンクリート製で階段式になっており、工事費は405万円です。

▼めん類組合が善意のうどんをサービス

大野市めん類組合(橋本巧組合長、組合員33人)は11月16日、日の出善隣館と希望園の入所者144人に、手打ちうどんのサービスをしました。

この日組合員は2班に分かれて午前10時からお湯をわかしたり、だし汁を作ったり準備にかりましたが、お昼近くには食堂もおいしい香りでいっぱい。待ちわびていた入所者たちは、あたたかい手打ちうどんに舌鼓を打ち、なかには2杯も3杯もおかわりをする人もいました。



公的医療施設の 道路網の整備 など

市政座談会

多い切実な声

市はみなさんのご意見やご要望を出来るだけ市政に反映させるため、11月6～25日の間8つの公民館と春日児童館の9会場で「市政座談会」を開きました。

どの会場にも多数の市民が参加。市側からは川崎市長をはじめ大森助役・大谷教育長・関係課長等が出席して「医療問題」「農業対策」「道路の整備」など、当市の将来にかかわる重要な問題について熱のこもった話し合いが行われました。

各会場で出された主な内容をご紹介します。問いは市民の発言要旨、答えは市側の答弁内容を要約したものです。

問 公的医療施設の建設問題はその後進展しているのですか。

答 みなさんのご要望に沿うため市の重点施策として取り組んでいます。来年度にまず、休日急患診療所と保健センターを建設したいと考えており、これには准看護婦学院を併設する計画です。現在青写真の作成と、将来の公的総合病院の建設も見込んだ用地の確保に全力を挙げています。

問 ことしは長雨や冷夏など異常気象に見舞われ、農作物にはかなり



真剣に話し合う市民(阪谷公民館)

の被害がありました。市としての対応策はどうか。

答 当市においてもかなりの被害があったことは十分理解していますが、減税による救済策は税制上難しいと思われれます。野菜の安値補てん制度はことしも実施します。

問 転作割り当ては年々増える傾向にありますが、市の独自対策はあるのですか。

答 ことしから転作を有効に進めるため「水田預託制度」と「互助制度」をスタートさせています。また里芋・イチゴなどの特産品を奨励しているほか、セリやオウレンなども試験的に作付けしています。

なお、来年の転作配分はことしを上回ることが予想されます。この実情をご理解のうえ、農家全体で協力していただくようにお願いします。

越美北線存続に努力

問 国会で赤字ローカル線の廃止問題が論議されましたが、越美北線の今後の見通しはどうか。

答 確かに国鉄再建法案が審議されており(注・11月28日通過成立)



みんなで残したい越美北線

予断を許さない情勢だと言えます。

5月には「廃線反対早期全通促進総決起大会」を開いて存続のため努力しており、沿線市町村や県とも協力して今後一層強力に運輸省や国鉄に訴えていくつもりです。特に大野和泉間は冬季には国道が不通になることが多く、生活防衛のために存続は不可欠だと考えています。みなさんもなるべくこの線を利用するなど協力をお願いします。

道路整備の促進を

問 国道157号線中島～温見間、158号線福井～大野間の改修のメドは立っているのですか。

答 当市の動脈道路であり、両国道の整備は重要な課題です。現在も建設省や県に対して強力に働きかけをしています。しかしながら、今日の厳しい財政事情のなかで難しい面もあります。特に158号線については現在福井市の前波で用地交渉が難航しており、現道での改修を進めることも考えられます。

問 市道の改良・舗装を一層進めて下さい。

答 市道の改良は4月現在767路線385%のうち109%が済み、改良率は28.3%です。一方、舗装は172%が完了しており、舗装率44.7%です。今後も計画的に進めていきますが、何と言っても地元の協力が不可欠です。市としては用地交渉や物件移転などの協力が得られる路線から優先的に着手する方針です。

年末年始のごみ収集

市街地は30日まで

市は年末年始のごみ収集を、次のとおり行います。ご協力下さい。

年末は27日の土曜日収集地域をもってことしの収集を終わります。ただし、市街地の燃えるごみは29・30日(月・火)に限って特別収集をします。

29日は月・木曜日の収集地域、30日は火・水・金・土曜日の収集地域です。燃えないごみは収集しませんから、絶対に持ち出さないで下さい。

なお、28~31日までは東大月の清掃センター(5-6120)で、ごみの持ち込みを受け付けます。時間は2829日が午前8時30分~午後4時、3031日が午後9時までです。燃える物と燃えない物の区分は必ず守って下さい。

年始は1月5日の月曜日収集地域から始めますが、3・4日は午後3時までに同センターへ持ち込めば受け付けします。

お知らせ

◆除雪にご協力下さい

市はこの冬も全力を挙げて除雪に取り組み、道路の確保に努めます。

除雪が円滑に進むかどうかは、みなさんの理解と協力にかかっていると言えます。ぜひ、次のことを守って下さい。

1. 除雪の敵は路上駐車です。各自が責任をもって駐車場を確保して下さい。
2. 道路沿いの破損しやすい物件には目印(長さおに赤旗をつける)を立てて下さい。
3. 道路上への排雪は危険です。道路を雪捨て場にしないで下さい。
4. 各家庭の出入口は個人で除雪するようにして下さい。
5. 用水や流雪溝へ雪を捨てる場合塊を小さくして下さい。

なお、市道の除雪についての問い合わせ先は市土木課(6-1111内線311)です。必ず区長さんを通じてお願いします。

スマイル

「ボーナス」
風と共に去りぬ
—ミッチェル



めませんが、この日は午前中だけで平常事務は6日(火)からです。

◆火の元の点検を

年の瀬のあわただしさに紛れて、火の取り扱いがおろそかになっていませんか。

消防署では①こんろ・ストーブなどの正しい使用②プロパンガスのホース・ボンベの点検③かまどやたき火の後始末の徹底——などを呼び掛けています。

これらは過去の火災の主な原因ですから、他人ごとと思わず常に注意して、明るい新年を迎えましょう。

◆市外通話の夜間割引

先月27日から、市外通話の夜間割引等が一層お徳になりました。

〈夜間割引〉60%。を越える区間については、割引時間帯が前後それぞれ1時間ずつ拡大され、午後7時~翌日午前8時になりました。平均4割引きで交換手扱い通話を含みます。

〈深夜割引〉320%。を越える区間について、午後9時~翌日午前6時に限り平均6割引きになります。ただし、交換手扱い通話は除きます。

詳しくは、大野電報電話局(6-1000)へお問い合わせ下さい。問い合わせは無料です。

◆下旬に工業統計調査

工業統計調査が12月31日現在で全国一斉に行われます。

対象は製造業の事業所です。調査員が12月下旬に訪問しますので、ご協力下さい。

◆年末年始の市民課窓口

印鑑証明や住民票などの市民課窓口事務は、年末30日(火)まで平常どおり行います。窓口が混雑しますので、お早めにお越し下さい。

また、年始は5日(月)から始

あなたの家庭でも

省資源・省エネを

省資源・省エネルギー運動大野市推進会議がこの程開かれ、冬季に向けて次の3つが重点目標として決まりました。

早速、きょうからあなたの家庭でも実行し、市民総ぐるみの運動を進

めましょう。

1. 室内温度は18℃に!
冬季の暖房は家庭全体のエネルギーの約四割を占めると言われます。こまめに温度調整をしましょう。
2. テレビの視聴時間短縮を!
冬は家の中にこもることが多く、だらだらとテレビを見がちになります。つけっぱなしにせず計画的に見る習慣をつけましょう。
3. 古紙の再生利用を!
古新聞・古雑誌などはまとめて回収し、資源として有効に利用しましょう。

市民カレンダー

12月25日～1月9日

25 (木) クリスマス	少年相談 9.00～12.00 市役所 心配ごと相談 9.00～12.00 市役所	行政相談 10.00～15.00 下庄公民館	
26 (金)	◆ 市民年賀会は取りやめ 昭和56年の市民年賀会は取りやめになりました。 あらかじめご了承ください。		
27 (土)			御用納め
28 (日)			休日当番医 内科 九岡診療所 外科 安間整形外科医院
29 (月)			
30 (火)	市民課窓口業務終わり		
31 (水) 年越			
1 (木) 元旦	休日当番医 内科 高井医院 (日吉町) 外科 山川医院 (伏石)		
2 (金)	休日当番医 内科 齊藤医院 外科 養口医院		
3 (土)	休日当番医 内科 阿部病院 外科 広岡医院		
4 (日)	休日当番医 内科 三輪病院 外科 米野医院		
5 (月) 小寒	御用始め (窓口事務は正午まで)	ごみ収集開始	
6 (火)			
7 (水) 七草	結婚相談 10.00～15.00 有終会館	経営相談 13.00～16.00 商工会議所	
8 (木)	心配ごと相談 9.00～12.00 市役所		
9 (金)			

国民年金が改正されました

国民年金が改正され、年金の計算方法が変わりました。

拠出年金は7月から、福祉年金は8月から、それぞれさかのぼって支給されます。

詳しいことは、市役所市民課年金係 (6-1111内線265) へどうぞ。

福祉年金 (月額)

給付の種類	改正後
老齢福祉年金	明治44年4月1日以前の出生者 22,500円
障害福祉年金	1級 33,800
	2級 22,500
母子・準母子福祉年金	子らが1人のとき 29,300

拠出年金 (月額)

給付の種類	改正後
老齢年金	5年年金 22,600円
	10年年金 26,550
	25年納付 42,000
	40年納付 67,200
障害年金	1級 52,250
	2級 41,800
母子・準母子年金	子らが1人のとき 41,800
	母子加算の創設 15,000
遺児年金	1人のとき 41,800